

実務的デカップリング —2025年の日露関係



デヴィン・ウックス
(ライシャワー東アジア研究所上級研究員)

はじめに

- 1 北方領土問題と日露平和条約交渉
- 2 ウクライナ戦争と日本
- 3 日露エネルギー貿易：生産的協力の最後の領域か？
- 4 実務的デカップリングのための政策提言
おわりに

はじめに

長年にわたる期待が裏切られ続けた結果、日露関係は冷戦終結以来最も対立的な段階へと突入した。両国は地理的には依然として近接しており、晴れた日には北海道からロシアのサハリン島の海岸線を望むことができる。また原則的には、互いに補完し合うニーズも存在している。日本は長らく安定的なエネルギー供給の確保を求めてきた一方、ロシアにとっても、日本は停滞するシベリア経済を活性化させ、アジアにおける大国としての地位を固める潜在的なパートナーであった。しかしながら、この関係は常に歴史に制約されてきた。第2次世界大戦終結時にソ連が北海道北東の四島を占拠して以来、両国は激しい領土紛争に縛られ、平和条約の締結を阻まれるとともに、経済統合や人的交流の進展も制限されてきた。

2010年代に入ると、日露両国の指導者はこうした膠着状態を打破しようと試みた。安倍晋三元首相は2012年から2020年の間にウラジーミル・プーチン大統領と20回以上会談し、平和条約締結と協力拡大に道

を開く妥協を目指した。しかし、2022年2月のロシアによるウクライナ全面侵攻によって、その試みは瓦解した。日本はG7諸国と歩調を合わせ、ロシアの銀行・企業・個人に対する包括的な制裁を発動し、ハイテク製品の輸出も制限した。これに対しロシアは平和条約交渉を停止し、係争中の北方領土の軍事化を強化、日本を「非友好国」に指定した。

2025年までに、日本の対ロ経済的関与は大幅に縮小した。日本企業は政府から液化天然ガスの確保を求められ、サハリン1・2のエネルギー事業への出資を維持しているものの、それ以外の商業活動はほぼ停止している。直接貿易は急減し、東京は中期的にロシア産化石燃料への依存削減を約束した。日本国内の対ロ世論も硬化し、政治スペクトラムを越えて、2国間関係は回復不能とみなす傾向が強まっている。

こうした状況下において、日本は領土主張を今後も維持すべきである。というのも、その実現可能性が当面は極めて低いからである。北方領土問題を公然と放棄することは、ロシアへの屈服を意味し、日本の外交的立場を弱めることにつながる。一方で、ロシア指導部に大きな変化が起こらない限り成功的見込みがほとんどない妥協に、過大な政治的・経済的資源を投じるべきではない。むしろ日本の政策はエネルギー安全保障と多角化を優先し、カナダ、オーストラリア、アメリカなどの供給国との連携を深めるとともに、インド太平洋地域のパートナーとの協力を強化すべきである。そうすることで、日本は長年の原則を放棄することなく、自国の戦略的利益を守ることが可能となる。

1 北方領土問題と日露平和条約交渉

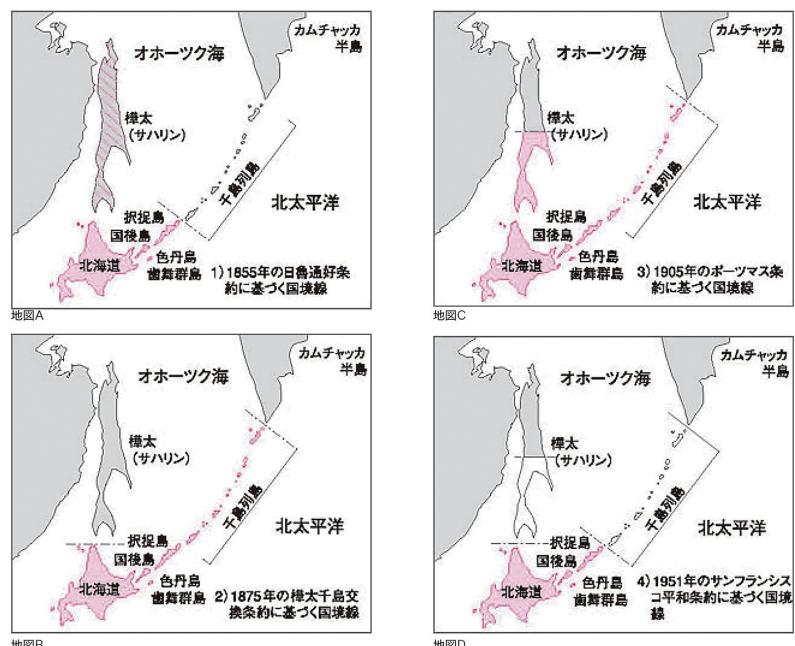
(1) 1855年から1961年までの領土協定とその現代的意義

① 最初の日露国境

2025年においても北方領土問題が解決不可能なままである理由を理解するためには、この問題の性質が時代とともにどのように変化してきたのかをたどる必要がある。現代の日露外交官は、依然として先例を強調しており、19世紀半ば以降の各条約や協定はそれぞれ曖昧な遺産を残してきた。

1850年代以前、日本とロシアの間には正式な外交関係は存在しなかつ

図1：日露国境の変遷



(出典：https://www.cas.go.jp/jp/ryodo/kenkyu/takeshima/chapter01_column_03_sup2.html)

た¹。ロシアではピョートル大帝の時代からシベリアや太平洋地域に恒常的な影響力を確立しようと試みてきたが、成功しなかった²。一方、日本は1639年以降、鎖国政策のもとでほぼすべての対外接触を禁じていた。その結果、正式な国境は存在せず、両国の接触は難破船の漂着や交易、宣教師の活動など断片的なものに限られていた。

しかし19世紀半ばには、この孤立は維持できなくなった。1840年代にはロシアの測量隊がサハリンを地図化したが、日本はすでに1798年にサハリンを自国領と宣言していた³。同時期、1853年にアメリカ海軍の

1 外務省、『日露間の領土問題の歴史に関する日露共同文書集（1855年以前）』、2001年3月1日、<https://www.mofa.go.jp/region/europe/russia/territory/edition92/period1.html>

2 Chris Miller, *We Shall Be Masters: Russian Pivots to East Asia from Peter the Great to Putin* (Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press, 2021年), 5-7頁。

3 John Whitney Hall, Marius Berthus Jansen, *The Cambridge History of Japan, Vol. 5: The Nineteenth Century*, ed. by Marius B. Jansen (Cambridge: Cambridge University Press, 1989年), 95-115頁。

マシュー・ペリー提督が来航し、西洋列強による強制の脅威のもとで日本は鎖国政策の持続可能性を再考せざるを得なくなった⁴。日本は北方におけるロシアの浸食を認識し、歴史的にアイヌの居住地であった北海道の開拓と入植を加速させた。

1855年、ロシアのエフィミー・プチャーチン提督と徳川幕府との交渉の結果、日露間で最初の正式な条約である日露和親条約（下田条約）が締結された⁵。この条約は択捉島と得撫島の間に国境を画定し、択捉、国後、色丹、歯舞群島の日本の主権を確認すると同時に、それ以北の諸島をロシア領とした⁶。一方、サハリンについては国境を定めず、日露両国民の共同居住を認めるにとどまった。重要なのは、日本政府や法学者が今日に至るまで、この下田条約を東京の領土主張の根拠として引用し続けている点である⁷。

② サンクトペテルブルク条約（1875年）とその後の調整

しかし、サハリンの共同統治はまもなく破綻した。ロシア人、日本人、アイヌ人の入植者の間で争いが頻発したためである⁸。これを解決するため、1875年に締結されたサンクトペテルブルク条約により、サハリン全島はロシア領となり、その代償として千島列島全体が日本に割譲された⁹。

この条約の正文はフランス語で書かれており、そこではロシアが「千島列島（Îles Kouriles）」を日本に割譲する、と明記されていた¹⁰。しかし日本側の解釈では、国後、択捉、色丹、歯舞は千島列島には含まれず、北海道の不可分の一部であるとされている。この解釈は、これらの島々

4 Asia for Educators, “Commodore Perry and Japan (1853–1854),” Columbia University, 2009年, http://afe.easia.columbia.edu/special/japan_1750_perry.htm

5 下田市、「プチャーチンによるディアナ号来航と『安政の大津波』」、下田市公式サイト、2023年5月15日アクセス、www.city.shimoda.shizuoka.jp。

6 Boris Yeltsin Presidential Library, “The First Diplomatic and Trade Treaty between Japan and Russia Signed”, 出版年不明、<https://www.prlib.ru/en/history/619012>。

7 内閣府北方対策本部、「2月7日について」、内閣府公式サイト、2023年5月15日アクセス。<https://www8.cao.go.jp/hoppo/henkan/02.html#:~:text=1855%E5%B9%B42%E6%9C%887>。

8 John Whitney Hall, Marius Berthus Jansen ほか、The Cambridge History of Japan, Vol. 5: The Nineteenth Century, ed. by Marius B. Jansen (Cambridge: Cambridge University Press, 1989年), 740頁。

9 外務省、『日露間の領土問題の歴史に関する日露共同文書集（1905年以前）』、2019年、<https://www.mofa.go.jp/region/europe/russia/territory/edition92/period2.html>。

10 Thierry Mormanne, “Le problème des Kouriles : pour un retour à Saint Pétersbourg,” Cipango: French Journal of Japanese Studies, 1巻5号（1992年）, 31–32頁。

が後の「千島放棄」の範囲外にあるとする日本の現代の主張の根拠となっている。

1875年から1945年まで、日本は千島列島全域を支配し、ロシアはサハリンを保持した。

③ ポーツマス条約（1905年）

日露戦争（1904–1905年）における日本の勝利を受けて、ポーツマス条約は樺太南部を日本に割譲し、国境を北緯50度線に設定した¹¹。また、日本の千島列島全域の保持を確認した。この予想外のロシアの敗北はヨーロッパやアメリカを驚かせ、日本が列強の一角を占めることを公式に認める契機となった。この領土処理は、係争中の四島が戦争による戦利品ではなく、それ以前の割譲によるものであるという日本の解釈を補強することとなった。

④ ヤルタ協定、ポツダム宣言、サンフランシスコ平和条約

1945年2月のヤルタ会談において、ルーズベルト、チャーチル、スターリンは、日本敗北後にソ連が南樺太および「千島列島」を得ることで合意した。しかし、この協定では千島列島の範囲が定義されず、1875年条約以来の曖昧さが解消されなかった。1945年7月のポツダム宣言は、日本が降伏に際して受諾したが、日本の主権を「本州、北海道、九州、四国および我々が決定する小島嶼」と限定した¹²。ここでも、四島が北海道に付属する「小島嶼」として含まれるか否かは明記されなかった。

1945年8月15日の降伏後、ソ連軍は南樺太と千島列島に加え、4島も占領し、9月までにその掌握を完了した¹³。東京はこの占領を違法と主張している。その根拠は、（1）トルーマン米大統領が平和条約締結までソ連への領土移転は行わないべきだと示唆していたこと¹⁴、（2）ヤルタ協定は千島列島にのみ言及しており、日本が北海道の一部とみなす島々

11 Brigham Young University, “Treaty of Portsmouth Ending the Russo-Japanese War – World War I Document Archive”, 出版年不明、https://ww1.lib.byu.edu/index.php/Treaty_of_Portsmouth-ending_the_Russo-Japanese_War。

12 国立国会図書館、「Potsdam Declaration」、1945年7月26日、<https://www.ndl.go.jp/constitution/e/etc/c06.html>。

13 高井晉、「Stalin's Definition of the Kurile Islands」、『Review of Island Studies』、篠川平和財団、2018年5月1日、<https://www.spf.org/islandstudies/research/a00020r.html>。

14 Bruce A. Elleman, Michael R. Nichols, Matthew J. Ouimet, “A Historical Reevaluation of America’s Role in the Kuril Islands Dispute,” Pacific Affairs 71巻4号（1998年）, 494頁、<https://doi.org/10.2307/2761081>。